

TUNA2026 参加規約

本イベント参加規約（以下「本規約」といいます。）は、TUNA2026 運営委員会（以下「当運営委員会」といいます。）が主催、運営するイベント（以下「本イベント」といいます。）に参加する参加者（以下「参加者」といいます。）に適用される規約です。

参加者は、本規約に同意した上で、本イベントに参加するものとします。

第1条（適用）

本規約は、本イベントへのご参加にあたっての条件及びご参加に関する条件を定めており、当運営委員会と参加者との間の本イベントへの参加に関わる一切の關係に適用されます。

第2条（変更・中止）

- 1 当運営委員会は、事前の予告なく、本規約の内容を変更する場合があります。
- 2 当運営委員会は、事前の予告なく、本イベントの内容又は日程等を変更することがあります。日程を変更する場合は、当運営委員会ホームページ、本イベントサイトへの公表等当運営委員会の選択する手段によって、参加者へ通知します。
- 3 当運営委員会は、運営上の事情、天災地変等の不可抗力、その他の事情により本イベントを中止することがあります。この場合、当運営委員会ホームページ、本イベントサイトへの公表等当運営委員会の選択する手段によって、参加者へ通知します。

第3条（参加申込み・資格）

- 1 以下の場合には、本イベントへの参加申込みは無効となります。
 - (1) 申込内容に虚偽があった場合
 - (2) 本イベントサイトへの不正アクセス、メールアドレスの不正使用その他の不正行為を行った場合
 - (3) プログラム等による自動申込みと当運営委員会が判断した場合
 - (4) 本規約に違反した場合
 - (5) その他、当運営委員会が本イベントへの参加を不相当と判断した場合
- 2 前項に基づき本イベントへの参加申込みが無効となったことにより申込者に損害が生じた場合でも、当運営委員会は何らの損害を賠償しません。
- 3 機種、OS、ブラウザ等の理由により一部の PC、携帯電話、スマートフォン、タブレット等では申込みができない場合もあります。
- 4 申込者の利用する通信端末や通信事業者の提供するサービスの不具合等により、イベントへの申込みが行えない場合や、情報漏えいその他の損害が申込者その他の第三者に発

生した場合においても、当運営委員会に帰責性がある場合を除き、当運営委員会は何らの責任を負いません。

- 5 本イベントへ参加する権利を、第三者へ譲渡することはできません。
- 6 未成年者が参加する場合、事前に親権者または法定代理人の同意の上、参加フォームにて「保護者同意書」を提出し、参加当日に原本を提出するものとします。

第4条（禁止行為）

1 本イベントにおいて、参加者による以下の行為を禁止します。禁止行為を行った参加者に対しては、当運営委員会従業員等の本イベントスタッフ（以下「スタッフ」といいます。）から注意を行い、改善が見られない場合はご退場いただく場合があります。

- (1)本イベントの運営を妨害する行為
- (2)当運営委員会及び他の参加者への迷惑行為
- (3)特定の宗教への勧誘行為
- (4)選挙活動
- (5)他人への差別的言動
- (6)他人を誹謗中傷し、又は他人のプライバシーを侵害する言動
- (7)法令又は公序良俗に反する言動
- (8)講演中等、私語が禁止される本イベント実施時における大声での私語
- (9)当運営委員会に無断での本イベントの撮影、録音行為
- (10)当運営委員会が実施する感染症対策に非協力的な行為
- (11) 他の施設の利用者および運営に支障をきたす行為
- (12)その他、当運営委員会が本イベント参加に不適切と判断する行為

2 前項に基づく当運営委員会の措置により、参加者に損害が生じた場合でも、当運営委員会は何らの損害を賠償しません。

第5条（著作権等）

- 1 スタッフがイベントを撮影、録画することがあります。
- 2 本イベントの写真、映像、記事その他イベントに関連して発生した著作物（以下「本イベント著作物」といいます。）の著作権は当運営委員会又は当運営委員会が委託した業者等に帰属します。
- 3 当運営委員会は、本イベント著作物を当運営委員会ホームページ等のインターネット、SNS等のあらゆる媒体で公開することがあります。
- 4 参加者は、映像、写真、音声及び／又は肖像が前項に定めるとおり期間の定め無く記録・編集・公開・利用（商用利用を含む）されることに予め同意した上で本イベントに参加するものとし、当運営委員会の自由な判断による記録、公開及び利用に関し、肖像権、プライバシー権、パブリシティ権を行使せず、また一切の対価を請求しないものと

します。

第6条（免責）

1 本イベントにおける参加者の負傷、疾病、紛失、盗難その他一切の事故について、当運営委員会に

帰責性がある場合を除き、当運営委員会は何らの責任を負いません。

2 参加者が、本規約違反により当運営委員会又は他の参加者その他の第三者に対して損害を与えた

場合、参加者はその損害を賠償するものとします。

3 本イベントにおいて参加者と他の参加者その他の第三者との間で紛争が発生した場合、参加者は自己の費用と責任において当該紛争を解決するものとし、当運営委員会に帰責性がある場合を除き、当運営委員会は何らの責任を負いません。

第7条（個人情報）

1 当運営委員会が取得した参加者の個人情報につきましては、当運営委員会の個人情報利用方針に基づき管理します。

2 参加者は、当運営委員会のプライバシーポリシーに同意したものとみなされます。

3 参加者は、本イベントの協賛企業に対し、参加入力フォームに入力した個人情報（氏名・所属に限る）を提供することについて、あらかじめ同意します。

第8条（反社会的勢力の排除）

1 参加者は、次の各事項を確約するものとします。

(1) 自らが反社会的勢力（平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議

発表の『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針』に定義する「反社会的勢力」をいう。以下同じ。）でないこと、また反社会的勢力でなかったこと

(2) 自らが、自己の不当な利得その他目的の如何を問わず、反社会的勢力の威力等を利用しないこと

(3) 自らが反社会的勢力に対して資金を提供するなど、反社会的勢力の維持運営に協力しないこと

(4) 自らが、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないこと

(5) 自らが、自ら又は第三者を利用して、相手方に対し暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求を行い、相手方の名誉や信用を毀損せず、また、相手方の義務を妨害しないこと

2 参加者が前項の何れかに該当した場合、当運営委員会は本イベントへの参加をお断りさせていただきます。

第9条（準拠法・管轄）

本規約に関する事項には日本法が適用されます。本規約又は本イベントに関する紛争について

は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。